

桐生市総合戦略推進委員会の改善意見等に対する平成 31 年度当初予算への反映状況等について

■総合戦略全体に対する意見

○基本目標に係る意見

基本目標	意見内容	反映状況等
1：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する	○ 桐生市立商業高校では、3 分の 2 の生徒が進学するが、その生徒も自宅から通える学校を希望しており、自宅や地域から出て行こうという考えがなく、地元が好きな子どもが多いようであるので、雇用の場があれば子供たちが住み続け、人口減少に少しでも歯止めがかかるのではないかと考えられる。	雇用の場を創出するため、桐生武井西工業団地への企業誘致を推進しているほか、桐生市創業支援等事業計画に基づく「産学官金連携」での創業支援、市内企業の新製品開発や産学官の共同研究に対する支援など、市内企業が新たな雇用を生み出すことができるよう様々な企業支援に取り組んでおり、引き続き、各種事業の充実に努めてまいりたい。
2：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す	○ 群馬大学理工学部学生の割合は、県内から 5 割、県外から 5 割といった状況であるが、近年では桐生高等学校から進学してきた学生が増えてきたように感じる。また、桐生市内には工業高校もあることから、桐生市に留まろうとする学生は増えてくるのではないかと考えられる。 移住の促進も重要だが、出て行かないようにするということも大事であり、産業界が連携し、新卒者を確保するということは大変重要である。	市内企業の人材確保を支援するため、桐生商工会議所やハローワーク桐生等関係機関と連携し、大学生・短大生・専門学校生等の新規学卒者を対象とした桐生市合同企業説明会や、市内の高校卒業予定者を対象とした就職ガイダンスや模擬面接会を実施している。 今後も、関係機関と連携を図りながら、市内企業が人材を確保できるよう、各種事業の充実に努めてまいりたい。

4：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり	○ 地域の特徴に応じたまちづくりに、「市民活動との連携」という視点を取り入れてみてはどうか。「SDGs-11 まちづくり」の目標である「住み続けられるまちづくり」にもつながるため、桐生市にとっても有益であると考えます。つきましては、「市民活動との連携」を検討してもらえれば幸いです。	本市では、平成 32 年度を初年度とする次期総合戦略を次期総合計画の重点施策として位置付け、一体的に策定することとするとともに、次期総合計画では、SDGs 達成に向けた観点を取り入れた計画づくりに努めることとし、策定作業を行っているところである。 「市民活動との連携」については、市政運営に当たり、重要な視点であることから、現総合戦略の基本目標の 4 である「広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり」への位置付けも含め、計画策定の中で取り扱いを検討してまいりたい。 また、現在の「市民活動との連携」の取組については、市民活動推進センター「ゆい」を開設し、市民活動団体同士や市との連携、調整等の中間支援を行うことで、市民活動を推進し、市民が主体となったまちづくりを進めている。さらには、これらの活動をより効果的に進めるため、必要な情報発信の場を提供する市民活動応援サイト「ゆいねっと」を運営するほか、地域住民が自ら地域課題に取り組む機運を高めるとともに、持続可能な地域づくりの基盤整備を図ることを目的に地域づくりワークショップを開催している。 今後もこれらの事業を更に推し進め、市民活動との連携を図ってまいりたい。
---	--	---

■基本目標１：地域の資源を活用した魅力ある雇用を創出する

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(2) 地場産業等の活性化	○ 創業促進のため、ギフトショーなど展示会出展補助について、利用が少ないとの報告があった。私の会社の例でも、展示会出展については繰り返しの結果、信用の醸成ができ、受注につながった経緯がある。応募企業が固定しがちになる懸念はあるが、数年にわたる連続した出展と経過観察の必要を感じる。	展示会等出展補助金については、海外の展示会に出展した際に補助上限額を 40 万円に引き上げるなど、拡充を図っている。 また、連続した出展の対応については、同一企業が当該補助事業を 3 回以上利用する場合、小企業を除き、補助率と上限額を低減しているが、継続した支援を実施しているところである。

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
3	企業立地促進事業	○ 企業の誘致については、進出時ばかりでなくその後についても検証が必要と感じる。製造業では、安易な外国人労働者の使用や、外国人研修生（現在の研修生制度は、本来の趣旨とはかけ離れていると考えられる）の利用など、新たな市民の創造にはそぐわない形態での雇用を行う場合がある。企業規模ではなく、経営理念や、人材育成への情熱など事業内容の精査が必要と考える。	企業誘致の結果として、平成 30 年度末までに桐生武井西工業団地に 6 社の進出が決定したところであるが、誘致に当たっては、進出希望企業の既設工場等の現地調査を踏まえ、地元人材の雇用のほか、企業の成長性、地元経済への波及効果や環境対応について審査しており、立案した工場等の建設構想が本市の産業振興や人口増等に資する企業の立地を図っている。 工場等の建設後についても、当初の計画に沿った運営がなされるよう、企業訪問等を通じ適切なフォローアップを実施したい。

■基本目標２：人口の市外流出に歯止めをかけ、移住・定住を促進するとともに、交流人口の拡大による地域の活性化を目指す

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(1) 移住・定住の促進	○ 観光とその後の移住・定住との関係性は、非常に高いと考えている。地域訪問時の第一印象は、非常に重要である。	現在、ＪＲ桐生駅及び東武新桐生駅において、桐生物産協会の協力の下、物産の展示をしているところである。 桐生市は、豊かな自然に囲まれ、長い歴史のなかで育まれた情緒のある街である。そのような魅力ある観光資源を紹介するなど、イメージアップに繋がる仕掛けを検討してまいりたい。
(2) 地域の資源を活用した観光振興	○ 指標の遊園地・動物園の入場者ならびにＭＡＹＵの利用者減少が説明された。天候といずみちゃん効果の喪失が原因とされていた。動物園・遊園地については、マイカー以外での来場が非常にしづらい場所にある。おそらく旧新川遊園地の方が、ふさわしい場所にあった。遊園地の遊具や、動物園の「見せ方」の工夫と合わせて、アクセスを改善することを期待したい。おりひめバスの土休日における路線変更や、マイカー乗り入れのコントロールなどにより、遊園地・動物園から市街への観光客誘導を視野に入れた交通アクセスを考えるべきではないか。また、ＭＡＹＵの利用ＰＲについては、車両の性質上、平坦地での短距離、多数回運行による活用を考えた方が効果的ではないかと考える。	おりひめバスは生活路線の性質が強く、また観光バスと違い、全車が低床型のノンステップ車両を導入していることから、急坂への乗り入れが困難である。 このため、遊園地・動物園への乗り入れは難しいと考えるが、平成 31 年度に新たに設置する「おりひめバス運行事業検討委員会」において、平成 33 年 4 月の運行内容の見直しを検討する中で、観光誘客の視点での土日祝日のみの運行路線等についても研究してまいりたい。 また、ＭＡＹＵについては、ＪＲ桐生駅及び東武新桐生駅を発着点として、動物園・遊園地を経由しまちなかを周遊するコースや、重伝建地区などの日本遺産構成資産を周遊するコースを設定するなど、まちなか観光を推進する上で、重要な役割を担っている。 今後、利用ニーズを把握しながら、ＰＲを図るとともに、

		運行コースの見直しも検討してまいりたい。 なお、動物園では、ふるさと桐生応援寄付金の一部を充当し、「見せ方」を工夫した動物展示をするため、展示施設の改修に取り組んでいるほか、職員による動物に関する教育普及活動等も手法を工夫しながら今後も継続して実施する予定である。
	【副市長説明】 ○ インバウンド対策に関して、地方都市になかなか外国人観光客が来ないことの要因としては、現金ではなくクレジットカード等で支払いができるような決済システムにならないと難しいことがあるため、商店街の方々と考えていく必要がある。 (上記副市長の説明を受けた発言) ○ 決済について、クレジットカードが使えるということは非常に重要であると考えます。 ○ クレジットカードの決済については、最低限のインフラとして、行政とも相談しながら進めてもらいたい。	商店街に対する支援としては、経済産業省では、キャッシュレス・消費者還元事業において、消費税率引上げ後の消費喚起と中小・小規模事業者のキャッシュレス化を推進する目的から決済手数料補助に加えて、キャッシュレス決済端末の導入に係る費用を幅広く補助する制度を推進しているので、商店街等に周知を図っているところである。 また、キャッシュレスの対応については、通常の国内向け営業の中で、その必要性を理解することが重要であり、インバウンド対策では、特に必須条件であるので、桐生観光大学において専門家による講座を継続的に実施するなど、意識の高揚を図ってまいりたい。

○具体施策・事業に対する意見

該当施策・事業		意見内容	反映状況等
No	施策・事業名		
29	住宅取得応援事業	○ 住宅取得応援事業について、住宅取得の際に補助金が交付されるものであるが、地元の業者が潤うような仕組みや、地元の森林資源を活用してもらった場合に差をつけるような制度にはできないか。	住宅取得応援事業については、市内業者を利用した場合に対象となる市内業者加算を設けている。 地場産木材利用の場合の加算については、把握・確認が困難なことが考えられるが、本事業全体の制度設計を検討する中で研究してまいりたい。
39	桐生観光協会の拠点整備（日本版DMO）	○ 当市の場合、一般的観光地と違い、漠然とした訪問は少なく、目的をもって下調べの上で訪れる観光客が大多数ではないか。このような需要に応えられる体制の構築を大至急行う必要がある。「新市民の創造」という観点から、先行投資としてのインフォメーションセンターを早期に開設して、戦略的情報提供を行うことが重要である。観光交流課が積極的な活動を行っているだけに、案内所の設置を現状の観光協会に依存するのは、地域の施策として弱いと考えている。	観光のインフォメーションセンターについては、群馬銀行桐生支店の建替えに伴い、群馬銀行から新築する建物の一部を地域活性化に活用してほしいとの提案を受け、庁内関係各課による協議を行った結果、観光情報や市政情報の発信、物産品等の販売などを行う観光拠点施設として活用する方針を決定し、平成30年10月15日に群馬銀行と共同で記者発表を行ったところである。 今後、平成32年2月の開設に向け、本市の観光振興事業の拠点施設となるよう、関係者との連携を図りながら調整してまいりたい。

■基本目標３：安心して結婚・妊娠・出産・子育てができるよう、若い世代の希望をかなえる

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(2)安心して子育てができる環境整備	① 移住の話に繋がる場所では、市外から引っ越してきて、子育て中で働いていない母親からは「情報がない」という意見はよく聞く。どこの店に行けばいいのかわからないという意見や、市内にある支援センターでは子どもが遊べるのかなど、仕組みがわからない。また、大きなショッピングセンターがないため、自宅にいてすごく悶々とするという意見が結構多くある。 ② 働いていないと社会との接点が少ないため、自宅に一日中いる方を対象に、全員が行うであろう検診や住民票等の届出を出すときなどに、生活に密着した情報を提供できると良いと考える。 ③ 産院が増えるともう一人産んでみたいと思うようになるのではないかと考えられる。 ④ 厚生病院では、妊婦健診の際に３Ｄでエコーが見られないので、導入してもらいたい。	①②市外からの転入者に対し、子育て支援課の窓口において、児童手当等手続きの際「いきいき子育てガイドブック」を配布し子育てに関する情報を提供している。 また、市HPから子育てに関する情報や子育て応援サイト、ふれあいメール、市フェイスブックなどで情報を発信しておりますが、より効果的に情報を得られる方法について、研究してまいりたい。 ③近年、桐生・みどり地域では産科の閉院が続いたが、平成30年度に桐生市医師会では出産まで対応できる医療機関が1か所、妊婦健診を受けることのできる医療機関が1か所開院したところである。 子供を安心して産み育てられる環境整備を検討していく中で、産科の不足があるのかなどについては、研究してまいりたい。 ④厚生病院では、３Ｄエコーを平成24年度に導入している。 なお、市では毎年、医療機器等整備事業への負担金を交付しており、設備投資内容については、厚生病院内で緊急性・必要性を審査し決定しているものである。

	⑤ 出産の費用について、42 万円の補助で足りるものと思っていたが処置などを含めると、10 万から 15 万円は持ち出しが必要になる。例えば入院中に薬剤 1 錠を投与されるとその分加算されているとか、ほとんど入院したことがないので知らなかった。補助自体は全国どこでも同じだと思うが、子どもを産む費用がかからないような環境に日本になると良いと考える。 ⑥ 例えば 2 歳児検診の時間は午後になるが、この時間は子どもの機嫌が悪い時間でなかなか連れていくのが大変である。また、子どもの機嫌が悪い状態で母親も緊張しながら保健師さんに診てもらふこととなり、身構えてしまうこととなるため、検診の時間が子どもの機嫌の良い午前中にならないのかという意見が多くある。病院、医師の休み時間中に実施しているということから難しいということも理解しているが、この声を届けさせてもらいたい。 (上記委員の⑥の意見を受けた発言) ○ 外来の患者を抱えながら検診を行っており、今の検診の時間も昼休みだけでは終わらず、外来の時間を削っている状態であり、困っている患者を置いてきている状態となるため、開業医ではかなり難しい点である。 そのため、勤務体制がある厚生病院にがんばってもらえると助かる状況ではある。	⑤出産育児一時金については、これまで段階的に金額が引き上げ等され、現行の 42 万円となったものであるが、最近の出産にかかる費用はそれ以上になることが多く、出産する施設によっても費用に差があることから、子育て世代の負担軽減を検討する中で、研究してまいりたい。 ⑥乳幼児の健康診査は桐生市医師会に協力をいただき実施していることから、医療機関の診察時間外（午後）の実施となり、時間帯を変更することは難しい状況である。 そのため、できるだけお子さんと保護者の皆さんがストレスなく受診できるような工夫をしてまいりたい。 また、健診事業については、桐生市医師会に派遣医師の割当、調整を依頼している。開業医の負担軽減については、厚生病院や桐生市医師会等と連携し、研究してまいりたい。
--	---	---

■基本目標４：広域的な視点かつ将来を見据えた、地域の特徴に応じたまちづくり

○施策の方向性に対する意見

施策の方向性	意見内容	反映状況等
(2) 将来を見据えた計画的なまちづくり	○ 地域住民や地区住民の目線となるが、桐生の町にはいわゆる迷惑施設と呼ばれる施設が全部そろっている。 ○ 環境先進都市実現に向けた取組という項目があるが、既存施設が老朽化し、これだけ人口が減っている中で、新たに作らなければならないとすると、こんなにすごい施設が桐生にはある、というような先進的な環境施設にすべきだと考える。 近隣の自治体では、迷惑施設を所有していないところもあり、桐生はあまり使うところがないのに、バキュームカーが頻繁に通るといった話も聞くので、そういったところの考えを伺いたい。	加速化する人口減少社会において、国では行政のフルセット主義から脱却する方針を示しており、公共施設等を維持していくためには、今後はさらに自治体連携が重要となる。 そうした中、本市では、公共施設などの総合的かつ計画的な維持管理に関する基本的な考え方を示した「桐生市公共施設等総合管理計画」の着実な推進を図るため、現在、施設の類型ごとに個別計画の策定を進めている。 今後、し尿処理施設や清掃センターなどの供給処理施設を始めとする各施設の整備等を検討していく際には、公民連携や都市間連携の発想を取り入れながら、本市に必要な施設であるかを検討し、必要な施設の場合は、適正な規模や機能、自治体連携方法等を追求してまいりたい。 また、その際には、環境先進都市の実現を目指すためにも、国や県などの補助金等の活用も視野に入れ、太陽光発電や蓄電池、地中熱ヒートポンプ等の先進的な設備の導入についても併せて検討してまいりたい。
	○ 公共施設を建設する際には、民間の資金等、民間の経営ノウハウを活用した方が財政的にも良いと考えられるので、ぜひともPFIの方式を検討してもらいたい。	公共施設の管理運営につきましては、市民サービスの向上と運営の効率化という観点から、PFIの活用も含め、より効果的な運営方法を検討してまいりたい。
	○ 新規庁舎の建替えの問題である。これをどこにどうするかたちで建てるのか。ここには書いていないが市の予算、おそらく数十億、百億円以上の費用をかけて建替えるのか、それ	平成31年3月に策定した「桐生市庁舎整備基本方針」において、庁舎の建設場所については、現在地は交通の事情が良く、官公署などが集積しており利便性が高いが、現在地以外で

	とも先ほどの委員意見のようにP F Iの手法を用いるのか、場所についても同じ場所に建替えるのか、立地によって色々な作用が起きるような、良い効果を及ぼすような場所に移転するのかなど。 パブリックコメント等もこれから実施すると思うが、もう少し市民に対してオープンに情報を公開し、前進的な発想を持ってやってもらいたい。	は駐車場（来客者用・公用車用・職員用）なども含めた必要なスペースの確保が難しいこと。さらには、現在地に庁舎を建設できれば市有地の有効活用にもつながることから、現在地における新庁舎建設が最も適しているとした。 また、新庁舎建設の事業手法については、公民連携も視野に、直営方式、P F I方式、リース方式のメリット、デメリットについて整理し、他の地方債に比べ条件が有利な合併特例債の活用が検討でき、事業期間が短い直営方式を採用することとした。 今後、新庁舎建設に向けて、より詳細かつ具体的な内容を盛り込んだ「桐生市新庁舎建設基本計画」の策定を進める際には、市民の意見を最大限に反映させるよう取り組んでまいりたいと考えている。
(3) 地域間連携に向けた取組	○ 地域間連携における交通事業者との連携の弱さを感じる。最低限の運行維持補助金の投入だけでは、利用者増加には結びつかない。協議会等でどの程度突っ込んだ協議がされているのであろうか？ダイヤ削減などに伴うJ R 桐生駅の衰退を見ると、活性化のためには目先の利益にとらわれない連携が必要であると思う。りょうもう号の太田までの特急料金無料化実験が行われるが、公共交通が使われない理由の一つに面倒な手続きの必要性がある。今回、購入特急券を保存して後日払い戻し申請を行うとのことだが、車両を限定した快速着席料金の実験的徴収や、全駅停車して扉扱いを行い各停の増便効果を検証する等、もっと真剣な取り組みを期待したいところである。中小に比べ大手事業者側の地域交通に関する取組の真剣度を問いたいところである。	鉄道事業者との連携については、補助金での支援のほか、路線ごとに沿線市で組織する協議会や同盟会での活動をとおり、将来を見据えた各路線の活性化対策に関する協議を行い、利用促進に向けた取組を実施しているところである。 また、東武鉄道の特急料金無料化実験については県主体の事業であり、その実験方法は特急券を購入しないで参加できる方法等様々な手段を東武鉄道と協議する中で決定したものである。 このたびの手法を県も最善な方法であったとは捉えておらず、実験方法や結果を検証し、今後実験を継続する場合の新たな方法を検討するとともに、特急りょうもう号の利便性向上に繋がる取組について、引き続き東武鉄道と協議していくこととしている。

		なお、東武鉄道については、新桐生駅のバリアフリー化（エレベーター設置）について前向きな姿勢を示していることから、早期事業化に向け連携を図ってまいりたい。
--	--	---